

【名寄市農業振興センターからのお知らせ】

## 土壌分析・堆肥分析手数料の改正について

平素、名寄市農業振興センターの土壌診断をご利用いただきありがとうございます。

名寄市の広報でもすでにお知らせしているところですが、平成 26 年 4 月 1 日から、消費税率が 5 % から 8 % に改正されることに伴い、消費税法による課税対象とされる名寄市の使用料、手数料の一部についても消費税及び地方消費税相当分が改正されます。

このため、土壌分析・堆肥分析の手数料につきましても、平成 26 年 4 月 1 日より以下のとおり改正させていただきます。何卒ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

	現行手数料 (3月31日まで)	改正後手数料 (4月1日から)
簡易分析 1点につき (pH、EC)	50円	51円
一般分析 1点につき (簡易分析+塩基、リン酸、CEC)	500円	515円
窒素分析 1点につき (可給態窒素、硝酸態窒素)	800円	822円
総合分析 1点につき (一般分析+窒素分析+微量元素)	1,800円	1,852円
その他 1点につき (市内農業者等の団体がイエスクリーン等に関し一般分析+窒素分析を5戸以上若しくは10点以上をする場合)	1,000円	1,029円
堆肥分析 1点につき (全炭素、全窒素)	1,000円	1,029円

上記手数料(消費税込み)の算出時に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てて請求させていただきます。

名寄市民以外からの依頼は上記と別料金です。



栽培の基本は土づくり 高品質・安定多収の実現は  
**継続的な土壌分析から**  
 必要な土壌改良資材・適正な施肥量がわかります。

【お問合せ先：名寄市農業振興センター 電話 01655-3-2258】